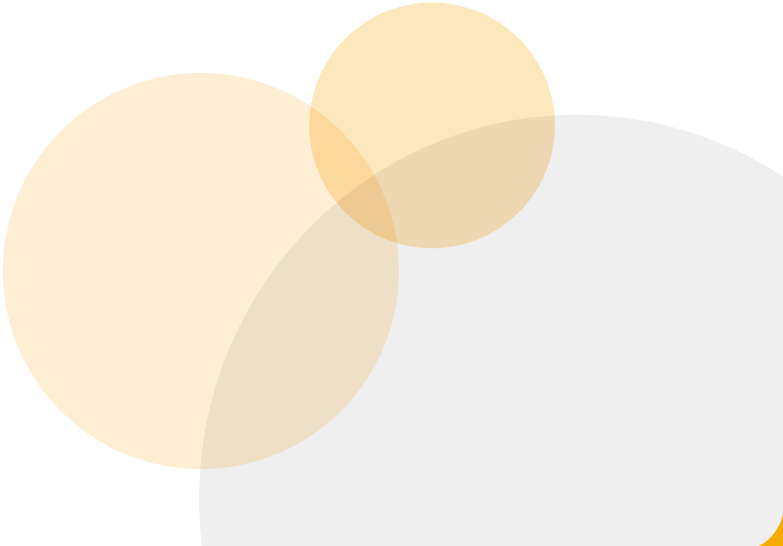


第1部

第5次振興計画の策定にあたって



- 1 計画策定の意義
 - 2 計画の構成と期間
 - 3 取り巻く社会動向から箕輪町が抱える課題
 - 4 これまでに築き上げた箕輪町の魅力
 - 5 持続可能な開発目標（SDGs（Sustainable Development Goals））への対応
 - 6 策定方法
- 

1

計画策定の意義

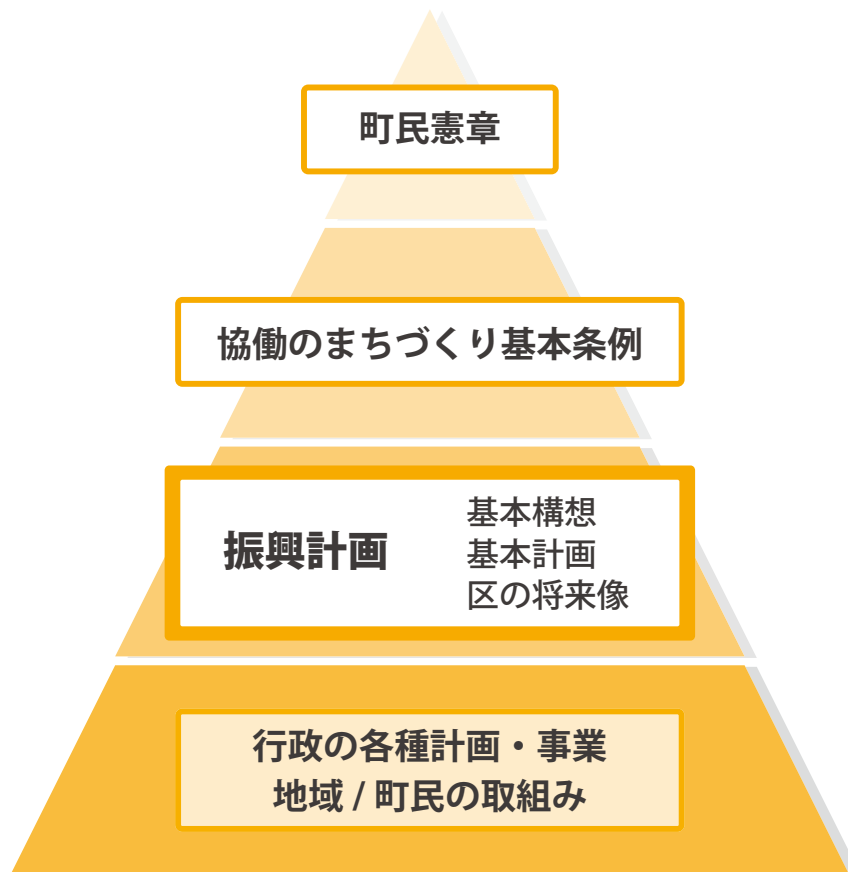
我が国では、明治維新以降、急速な勢いで人口増加を続けてきましたが、近年、少子高齢化^{※1}の進展により、出生数が死亡数を下回る人口の自然減^{※2}に転じました。人口減少・少子高齢化は、今後も急激に進むことが予想されており、まさに人口減少時代を迎えています。このような時代では、経済の低迷や個人所得の減少、高齢化の進行による社会保障費^{※3}の増加、地域コミュニティの担い手不足など、様々な問題が起こることが懸念されています。また、地方においては、人口の自然減に加え、都市部への若者の転出等による社会減^{※4}も問題となっており、併せて加速度的に人口が減少することが予想されています。

箕輪町においては、平成22年（2010年）から人口減少が始まり、令和7年（2025年）には、現在よりも約1,500人減少するという予測があります。財政の面では、人口減少により町税が1.5億円程度減収になると予想され、また、高齢化による社会保障費の増大を中心に、歳出が3.5億円程度増加すると予想されるなど、非常に厳しい状況が予想されます。また、地域ではコミュニティの担い手が不足するなど、国全体と同様な課題を箕輪町でも抱えることが見込まれています。人口減少時代が到来した今、これまでどおりの行政運営やまちづくりのやり方で良いのか、考える段階を迎えています。

箕輪町では、平成26年（2014年）7月1日施行の「箕輪町協働のまちづくり基本条例^{※5}」により、町民との協働^{※6}の在り方を明らかにしました。今回の第5次振興計画では、この条例の規定に従い、まちづくりの基本構想と基本計画を策定しています。

新しい時代のまちづくりは、私たちの暮らしを取り巻く様々な課題を、多くの町民が共有することから始まります。そして、これまで先人が築き上げてきた暮らしやすさを将来につなげるため、みんなが望む町の将来像を明らかにして、町民一体となって実現に向けて取り組むことが必要となります。

箕輪町第5次振興計画は、箕輪町が直面する課題、目指す町の将来像、実現に向けて行政と町民が一体となって取り組むべき方策を明らかにした、『まちづくりの設計図』です。



用語解説

- ※1 少子高齢化
出生率が低下する一方、平均寿命が延びたことによって、人口に占める子どもの割合が低下し、高齢者の割合が高まっていくことです。
- ※2 自然減
住民の住居移動による人口の増減を除いた人口の減少のことです。死亡数から出生数を減じた数(⇔自然増)
- ※3 社会保障費
医療・介護の自己負担分以外の給付額や年金の受給額など、社会保障制度によって国や地方自治体から国民に給付される金銭・サービスの年間合計額のことです。
- ※4 社会減
住民の住居移動による人口の減少のことです。転出数から転入数を減じた数(⇔社会増)
- ※5 箕輪町協働のまちづくり基本条例
「個性豊かで多彩なまちづくり」と「自立的な町政運営」を実現するため、まちづくりの基本理念や、町民によるまちづくりと町政運営の基本となる事項について定めた条例です。
- ※6 協働
複数の主体が、何らかの目的を共有し、共に力を合わせて活動することです。この場合は、行政と町民や企業等が力を合わせる官民協働のことを指します。

2

計画の構成と期間

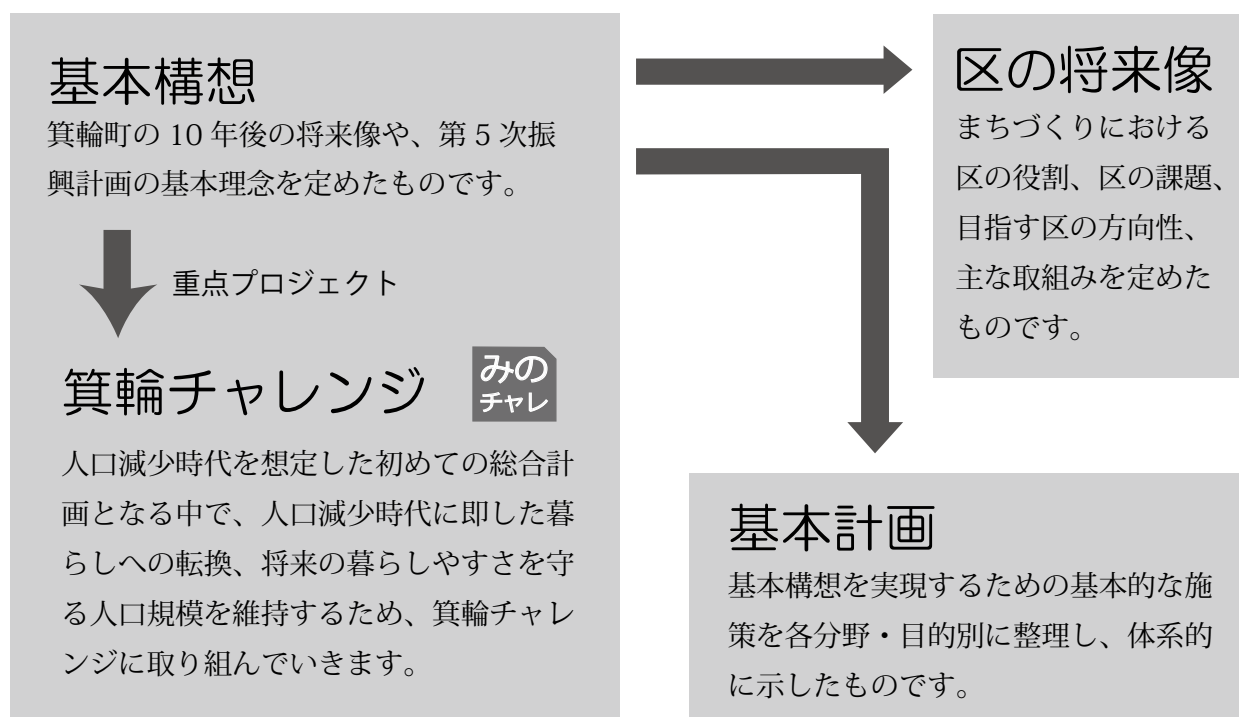
(1) 振興計画の構成

箕輪町第5次振興計画は、基本構想、基本計画、区の将来像によって構成されています。

基本構想は、目指す「箕輪町の将来像」や、「第5次振興計画の基本理念」を明らかにしたものです。また、「具体的な目標」と「重点プロジェクト」を示した“箕輪チャレンジ”について書かれています。

基本計画は、基本構想を実現するために実施する基本的な施策（実現のための方法）について、分野別に整理して体系的に示したものです。なお、基本的な施策に基づく事業（実現するための具体的な活動）は、本計画には記載していませんが、本計画に記載された基本的な施策に基づき、行政の事業や町民が行う活動として、毎年度、立案・実施・見直しを繰り返しながら進めていきます。

区の将来像は、基本構想を踏まえ、まちづくりにおける区の役割や、それぞれの課題、目指す区の方向性と主な取組みについて明らかにしたもので、町内全15区で作成しました。



(2) 振興計画の期間

基本構想、基本計画、区の将来像の対象となる期間は、平成 28 年度（2016 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 10 年間とします。

箕輪町のまちづくりの歩みと振興計画の期間

西暦	和暦	振興計画 まちの将来像
1985	昭和 60	第 1 次（1985～1990 年） 「緑豊かな自然に“すみよい環境”と“活力ある町”」
	61	
	62	
	63	
	平成 1	
	2	第 2 次（1991～2000 年） 「やすらぎのある緑のまち快適ハイテクタウン・箕輪をめざして」
1991	3	
	4	
	5	
	6	
	7	
	8	
	9	
	10	
	11	
	12	第 3 次（2001～2004 年） 「豊かな自然と人間愛で夢をはぐくむ箕輪町」
2001	13	
	14	
	15	
	16	第 4 次（2005～2015 年） 「人・地域が輝き 創造と活力あふれるまち 箕輪」
2005	17	
	18	
	19	
	20	
	21	
	22	
	23	
	24	
	25	
	26	第 5 次（2016～2025 年） 「みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町ー人口減少時代への挑戦“箕輪チャレンジ”ー」 令和 4 年（2022 年）3 月 計画変更
2016	28	
	29	
	30	
	令和元	
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	
2025	7	

基本構想（2016～2025 年）

基本計画（2016～2025 年）

※必要に応じて随時見直し

区の将来像（2016～2025 年）

3

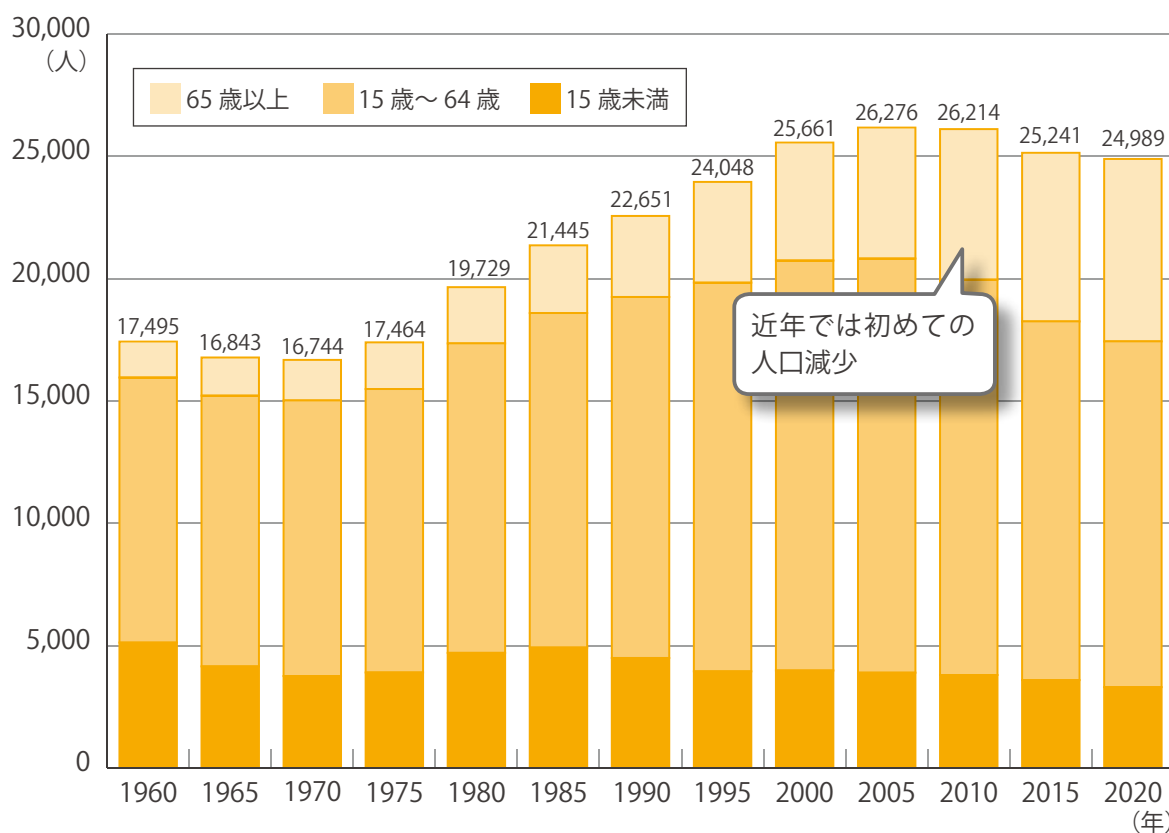
取り巻く社会動向から箕輪町が抱える課題

(1) 人口減少時代の到来

①人口の自然減

箕輪町では、昭和55年(1980年)～平成22年(2010年)の人口増加率が32.9%に達し、率にして県内でも6番目にあたる増加を達成しました。その後、平成22年(2010年)に人口減少に転じています。(表1-3-1)

表1-3-1 箕輪町の人口の推移(1955年～2020年)



(出典) 総務省統計局「国勢調査」をもとに箕輪町企画振興課作成

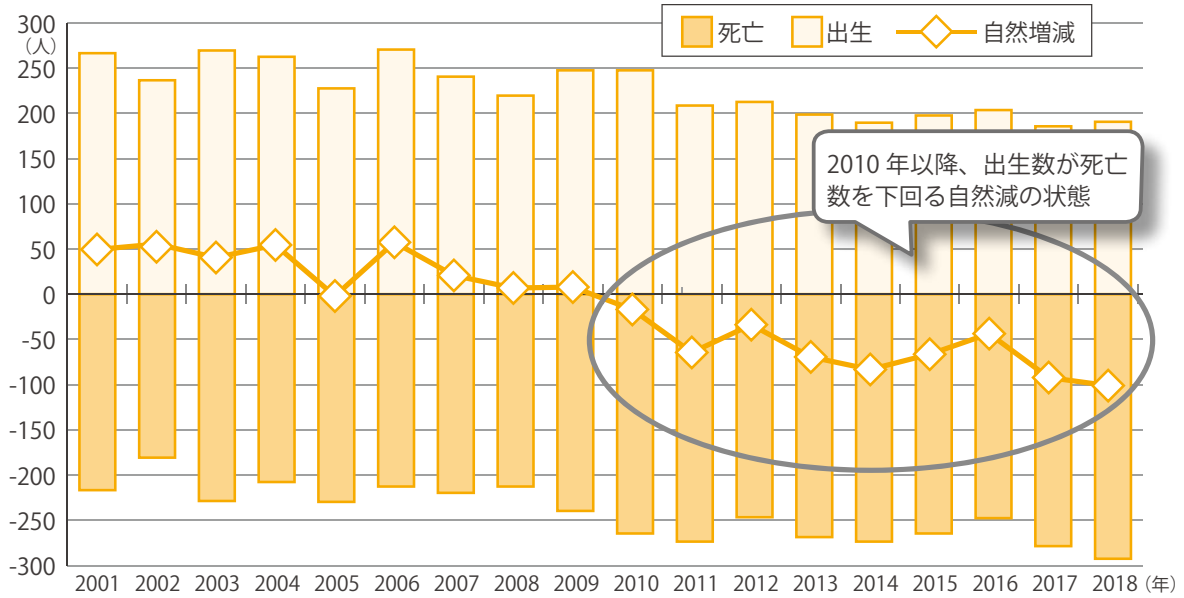
人口減少に転じた要因の一つは、出生数が死亡者数を下回る状況(人口の自然減)になったことです。

我が国では医療技術の進歩により、世界でも屈指の長寿命化を達成しました。このことが、少子化が始まった後も人口減少を押しとどめてきましたが、平均寿命の上昇も鈍化し、長寿命の限界も近づいているため、これからは亡くなる方が今までよりも増加すると予想されます。

一方で、少子化は更に進み出生数が減少しているため、出生数が死亡数を下回る自然減の状態となっています。

箕輪町でも、平成22年(2010年)以降、自然減の状態が続いていることから本格的な人口減少時代が到来したと考えられます。(表1-3-2)

表 1-3-2 箕輪町の出生と死亡の推移



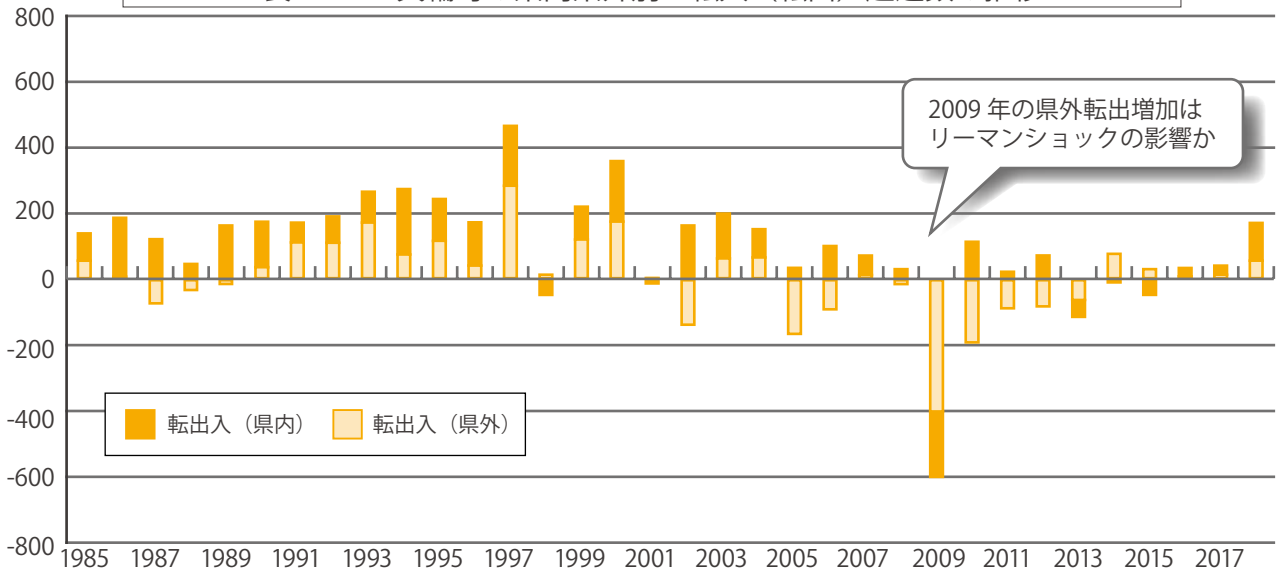
(出典) 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」をもとに箕輪町企画振興課作成

②人口の社会減

人口の社会移動をみると、1990年代の箕輪町では、転入者数が転出者数を上回る転入超過が顕著でした。2000年以降、転入超過の動きに落ち着きが見られましたが、平成21年(2009年)に大規模な転出超過(転出者数が転入者数を上回る状態)が起きました。前年に発生したリーマンショック^{*1}が、製造業を主要産業とする箕輪町に大きな影響を与えたと考えられます。この転出超過では、行き先の多くが県内ではなく県外だったことも特徴です。

その後、5年間は転出超過が続きましたが、平成26年(2014年)には転入超過に転じています。このように箕輪町の家社会移動は、製造業等の景気動向に左右されることが見受けられます。(表 1-3-3)

表 1-3-3 箕輪町の県内県外別・転入(転出)超過数の推移



(出典) 長野県情報政策課統計室「毎月人口異動調査」をもとに箕輪町企画振興課作成

(注) 当調査では県内市町村間の異動も加減して算出しており月をまたぐ転入があった場合、転出分は減算されるが、転入分は翌月に加算される場合もある。

③ 少子高齢化

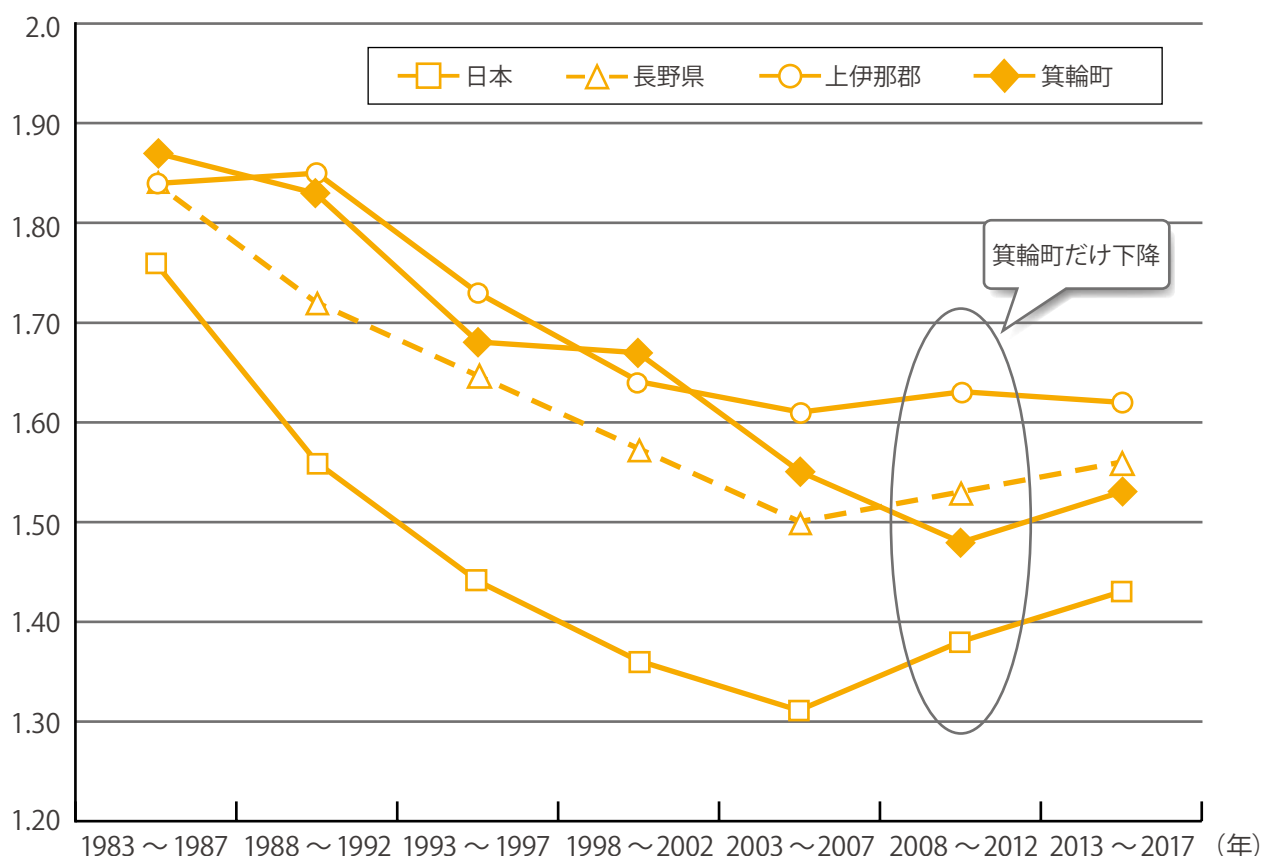
令和3年（2021年）時点で箕輪町の高齢化率^{*2}は、30.2%です。県平均の37.8%を下回っていることから、県の中でも高齢化率の低い市町村です。（77市町村中8番目に低い）

しかし、将来予測によると、令和7年（2025年）には31.5%となる見込みであり、高齢化社会への対応が差し迫った課題であることから、今後も高齢化率の推移は見守っていく必要があります。

一方、出生に目を転じると、箕輪町の合計特殊出生率^{*3}は、他市町村と異なる動きを見せています。平成12年（2000年）頃は上伊那郡平均を上回っていましたが、その後、下降を続けています。平成20年（2008年）～平成24年（2012年）は、長野県や上伊那郡も含む日本全体で上昇に転じている中で、箕輪町は下降しました。（表1-3-4）

このような動きの要因は、不景気による経済力不足や晩婚化などが考えられます。出生数の推移は、人口動向に与える影響も大きいいため、合計特殊出生率の改善に向けた取組みが必要です。

表 1-3-4 箕輪町の合計特殊出生率の推移（1983年～2017年）



（出典）厚生労働省「人口動態統計特別調査報告」をもとに箕輪町企画振興課作成

（注）1 長野県、上伊那郡、箕輪町の合計特殊出生率はベイズ推計※を用いた。

2 日本の合計特殊出生率は、1983年から1997年は公表値の5年平均の値、1998年から2012年はベイズ推計※⁴の値を用いた。

④ 39歳までの女性人口の減少

平成25年（2013年）以降の15歳から39歳までの女性人口、出生数はともに減少傾向ですが、平成30年（2018年）の15～29歳、40～49歳の出生数は増加しています（参考値）。

しかしながら、女性人口が減っているため、全体の出生数は減少が続いており、また、30歳未満・女性従業者の減少が顕著であり、2005年～2010年と比較すると30～39歳までの女性従業者数はリーマンショック後の反動から増加に転じたと考えられますが、15～29歳女性は減少傾向が引き続いており、女性人口の増加対策が急がれています。

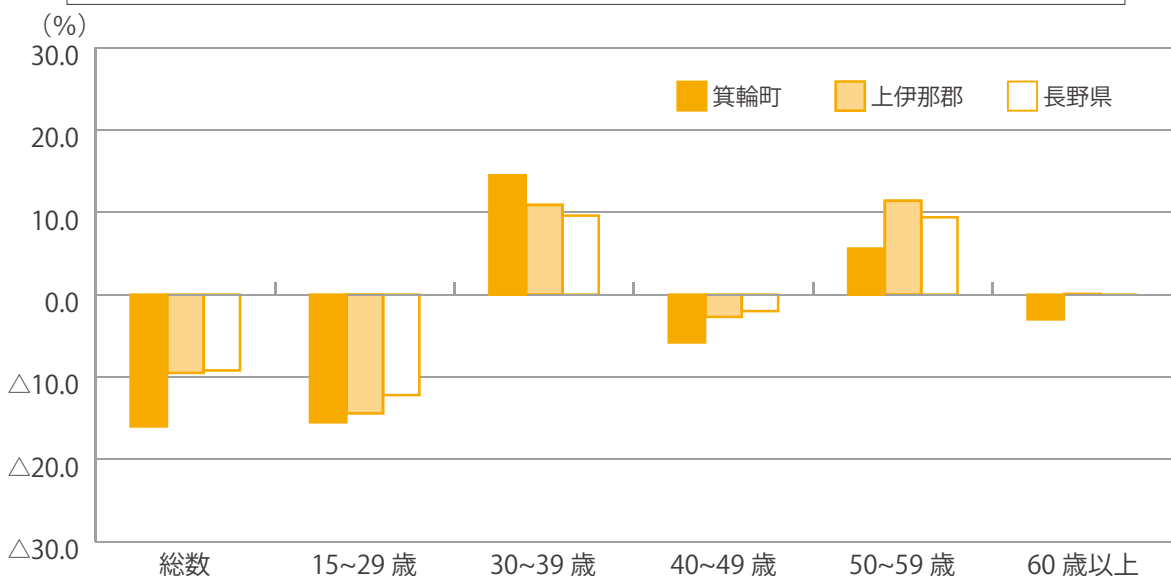
箕輪町の出産年齢人口と出生数の推移

	15～29歳		30～39歳		40～49歳	
	女性人口 (人)	出生数 (人)	女性人口 (人)	出生数 (人)	女性人口 (人)	出生数 (人)
1998年～2002年(a)	2,490.0	129.8	1,604.4	112.0	1,616.6	3.2
2003年～2007年(b)	2,247.4	105.0	1,880.2	132.0	1,489.8	4.2
2008年～2012年(c)	1,851.4	74.6	1,828.2	132.4	1,567.6	8.8
2013年～2017年(d)	1,568.8	67.6	1,491.8	116.8	1,739.6	10.2
【参考値】2018年(e)	1,495.0	70.0	1,329.0	111	1,820.0	14.0
c-b増減率(%)	△17.6	△29.0	△2.8	0.3	5.2	109.5
d-c増減率(%)	△15.3	△9.4	△18.4	△11.8	11.0	15.9

(出典) 長野県「衛生年報」、「人口動態調査」をもとに箕輪町企画振興課作成

(注) a～dの各期間の人口数、出生数は5年間の平均値。人口は各年10月1日を基準とした。

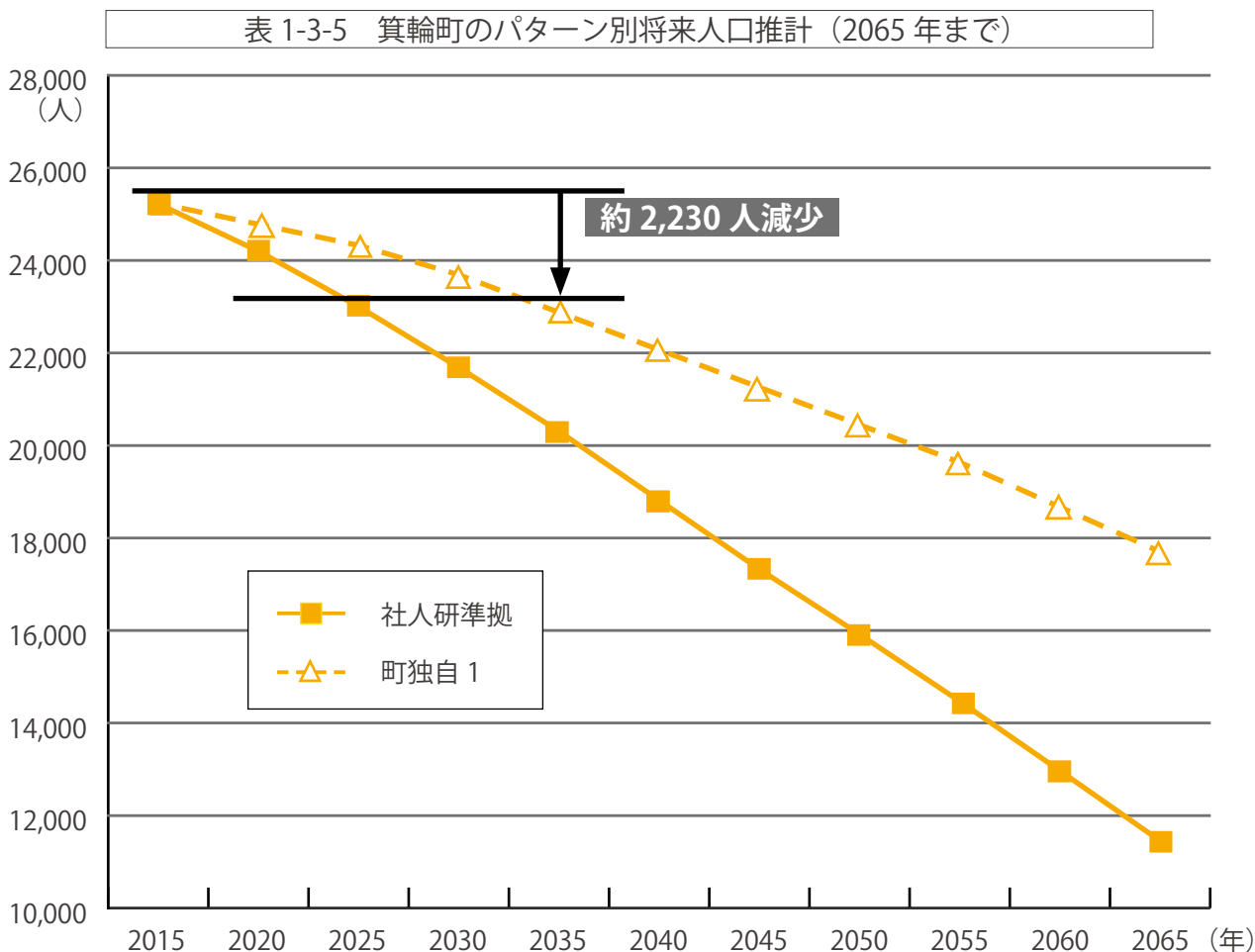
年齢別・女性従業者数の増減率（2010年～2015年）



(出典) 総務省統計局「国勢調査報告」をもとに箕輪町企画振興課作成

⑤ 将来人口推計

以上のような状況を踏まえ、箕輪町における将来人口を予測しました。その結果、令和7年（2025年）の人口は、2015年より約2,230人減少し23,000人程度となると見込まれます。（表1-3-5）



移動率実績型人口推計の解説

国立社会保障・人口問題研究所^{*5}（以下「社人研」という。）が平成25年（2013年）3月に発表した将来人口推計によると平成27年（2015年）は25,837人でしたが、令和元年（2019年）12月の実績人口は25,241人で推計人口を下回っていました。年齢別にみると、20～29歳人口で推計を大きく下回っていることから、この年代では社人研の推計よりも転出超過が進行しています。

これらの状況変化を受け、より現実に即した予測を立てるため、平成22年（2010年）～平成27年（2015年）の実績をもとにした人口移動率を求め、町独自1として将来人口を推計しました。

(2) ライフスタイル、価値観の多様化

①未婚世帯の増加・家族形態の多様化

総務省「国勢調査」によると、我が国の25～39歳の未婚率は、昭和45年（1970年）頃から平成22年（2010年）に至るまで、男女ともに上昇を続けています。また平均初婚年齢は、平成25年（2013年）で、夫が30.9歳（対前年比0.1歳上昇）、妻が29.3歳（同0.1歳上昇）と結婚年齢が高くなる晩婚化が進行しています。

「少子化社会対策白書」によれば、20代独身者の結婚意欲は男女とも70%を超えています。しかし、出会いの機会不足や、将来の経済的不安等、様々な課題が結婚等を躊躇^{ちゅうちよ}する要因となっていると考えられます。

また、平成26年（2014年）12月に、20歳～39歳の男女を対象に行った、「箕輪町少子化対策町民意識調査」によれば、結婚を希望しないという人もいて、理由として「自分の時間を失いたくない」「異性とうまく付き合えない」「恋愛がめんどろ」といったものが挙げられるなど、結婚や、自分のライフスタイル^{*6}に関する価値観も様々となっています。

また、人口が減少している中、世帯数は増加していることから、複数世代同居世帯の減少など、独居世帯化、核家族化が進んでいることがうかがえます。また、これにより、子育て等に関わる家庭内の自助力の低下や、高齢化率の上昇に伴う高齢者のみの世帯・独居高齢者世帯の増加が懸念されます。

②働き方の多様化

働き方では、専業農家や自営業者が減少し、サラリーマン化が進んでいます。また、就業形態をみると、製造業での三交代勤務など、働く時間帯が様々となっていることが、ライフスタイルの多様化の一因と考えられます。

このような働き方の多様化により、区・常会の役員、消防団活動をはじめとした地域コミュニティの担い手が不足するなど、地域内の共助の低下が懸念されます。

③住民ニーズの多様化

家族形態や働き方の多様化が進むと、それぞれのライフスタイルに応じた行政サービスへの住民ニーズが多様化します。

これまで家庭や地域で行ってきた子育てについても、保育園の未満児保育や学童保育、子育て支援センター、病児病後児保育といった行政による子育て支援の拡大が望まれています。また、勤務時間の多様化に伴い、長時間保育や休日保育などのニーズが高まっています。

このほか様々な要因により、住民ニーズが多様化していますが、行政でその全てを充足させることは難しいことも事実です。必要性や公平性などを基に、優先度を決めて住民ニーズに対応するとともに、行政の担うべき範囲を見直すことも必要です。また、ソーシャルキャピタル^{*7}の活用を図る仕組みづくりが求められています。

④新型コロナウイルス感染症拡大による影響

令和2年（2020年）1月に新型コロナウイルス感染症の日本国内最初の感染者が確認されて以降、感染は急速に拡大し、同年4月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、国民に向けた移動自粛が要請されました。

あわせて新型コロナウイルス感染症の影響による個人消費の冷え込みや経済活動の制約による企業の業績悪化は深刻であり、今後、更なる税収減が見込まれます。一方で、医療体制の強化や経済活動の支援など、国民の生活を守る施策を確実に実施することが喫緊の課題となっています。

箕輪町でも様々な影響を受けており、密閉・密集・密接の三密を回避する行動など感染症拡大防止に向けた取組みと「新しい生活様式」の普及と定着、それにあわせた行政運営が求められています。

また、政府においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として様々な課題が浮き彫りとなった行政におけるデジタル化の致命的な遅れを取り戻すため、「デジタル庁」の発足により、「Society5.0」^{※8}の社会に向かって、デジタル技術を活用した広範な「DX（デジタルトランスフォーメーション）」^{※9}をあらゆる分野において推進するとしています。

前例や既成概念にとらわれない働き方や生活様式が益々求められる中、長時間労働の是正やサービスのあり方の見直し、テレワークやWeb会議などを活用した多様で柔軟な働き方の導入など、働き方改革に対する関心は、かつてないほど高まっており、そのニーズに対応した環境整備も必要となっています。

(3) 経済・財政状況の変化

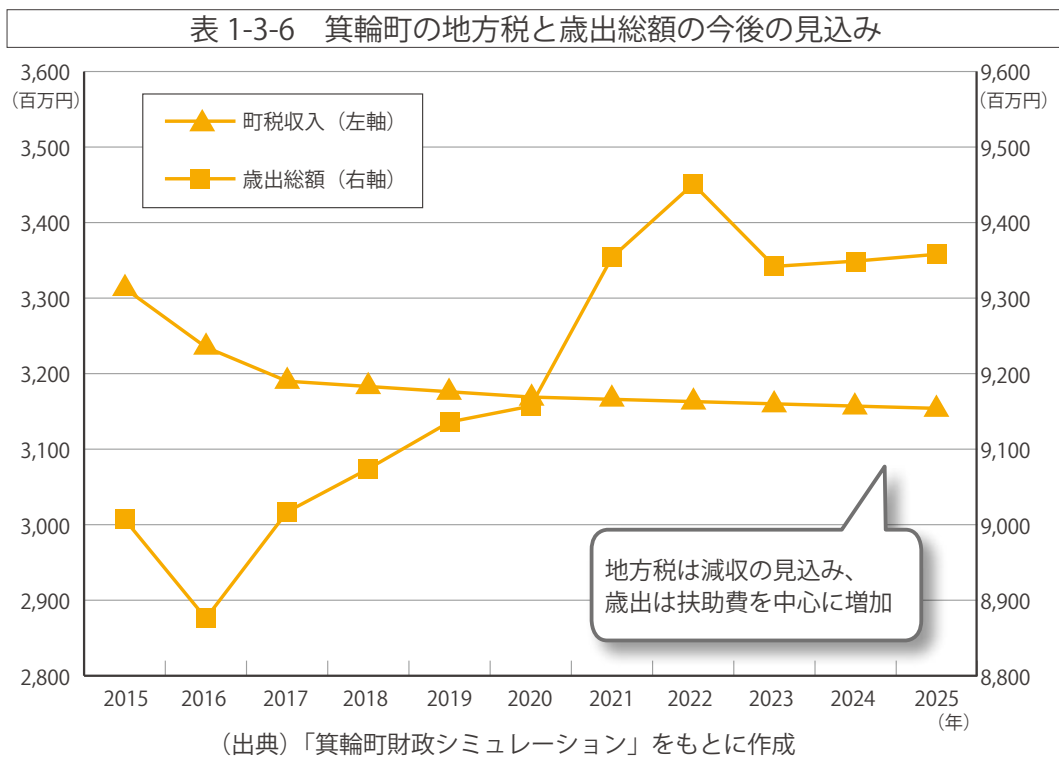
箕輪町の産業は、製造業が中心です。平成 20 年（2008 年）に起こったリーマンショックでは、中小企業を中心に製造業は大打撃を受けました。箕輪町においても世界規模の景気動向に左右されるような経済構造となっています。

また、TPP^{*10}、RCEP^{*11} など経済連携協定により農業分野をはじめ様々な分野にも影響が及ぶことが心配されています。

経済情勢は町民の生活を支える家計に影響するとともに、行政サービス（社会保障）を支える町税収入にも関係が深いことから、経済情勢を見据えた財政運営が必要です。

少子高齢化に伴う生産年齢人口^{*12}の減少により、町税の減収が懸念されます。平成 22 年（2010 年）～平成 27 年（2015 年）の人口の実績移動率をもとにした将来人口推計によれば箕輪町の実産年齢人口は、今後 10 年で 1,000 人以上減少すると見込まれます。それに伴い、平成 27 年（2015 年）に比べ令和 7 年（2025 年）は町税が 1.5 億円程度減収になると予想されます。

一方で、高齢化率は今後 10 年で 27.1%から 29.7%に上昇すると見込まれています。そのため、社会保障費を含む扶助費を中心に、歳出が平成 27 年（2015 年）に比べ令和 7 年（2025 年）には 3.5 億円程度増加すると見込まれています。（表 1-3-6）



我が国の人口には、昭和 46 年（1971 年）～昭和 49 年（1974 年）に誕生した「第 2 次ベビーブーム」と呼ばれる人口規模の多い世代があります。この世代が、現在、50 歳前後であるため、10 年後には、60 歳代ですが、25 年後の令和 22 年（2040 年）には 75 歳以上の高齢者となります。将来人口推計によると、箕輪町では、25 年後に生産年齢人口は 3,500 人以上減少し、高齢化率は現在よりも 7.3%上昇して 34.4%に達すると予想されています。

令和 22 年（2040 年）には、生産年齢人口の減少により町税の減収が更に進み、その反面で、高齢者に対応するための社会保障がより一層、重い負担となることが避けられ

ない見込みです。

今後は、経済情勢について注視を続けるとともに、人口動向については10年後だけでなく更に先を視野に入れて財政運営を行うことが必要となります。

(4) 地方分権の推進

平成26年度から国が主導している地方創生^{※13}では、人口減少等の課題から地方独自の政策を考える取組みが進んでいます。このような流れを受け、自治体の現状を他の自治体との比較も踏まえて的確に把握し、効果的な取組みを考えていくことが必要となります。

また、単独市町村では解決できない課題については、現在検討されている定住自立圏構想^{※14}のように、市町村間の連携により解決を目指すことも考えられます。

これらを踏まえ、今後は、今まで以上に自治体独自の政策形成能力が試される時代になってきています。

用語解説

※1 リーマンショック

国際的な金融危機の引き金となった、米国の投資銀行「リーマン・ブラザーズ」の経営破綻と、その後の株価暴落などのことです。

※2 高齢化率

65歳以上の高齢者人口（老年人口）が総人口に占める割合のことです。

※3 合計特殊出生率

人口統計上の指標で、1人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す指標です。

※4 ベイズ推計

出生数が少ない等の変動で数値が不安定な動きを示すため、厚生労働省では、当該市区町村を含むより広い地域の状況を活用して、当該市区町村の合計特殊出生率を推定して算出したものです。

※5 国立社会保障・人口問題研究所

人口研究、社会保障研究を行っている国の機関のことです。

※6 ライフスタイル

各個人の生活様式や働き方のことです。

※7 ソーシャルキャピタル

人々が持つ信頼関係や人間関係（社会的ネットワーク）のことです。

※8 Society5.0（ソサイエティ5.0）

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、ICTを活用して経済発展と社会的課題の解決の両立を目指す社会

※9 DX（デジタルトランスフォーメーション）

スウェーデンのウメオ大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる。」とする概念のこと。

※10 TPP

環太平洋パートナーシップ協定の略称で、環太平洋地域による経済連携協定のことです。

※11 RCEP

「地域的な包括的経済連携」の意味で、令和4年1月1日現在10か国が参加する経済連携協定のことです。

※12 生産年齢人口

15歳以上65歳未満の人口のことで、経済学上、国内で行われている生産活動の中核の労働力となる年齢の人口とされています。

※13 地方創生

国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくることです。

※14 定住自立圏構想

中核となる地方都市（中心市）と周辺市町村が連携協定を結び、役割分担しながら、相互補完的な地域圏を創出することをいいます。

(1) 恵まれた地理・地形・気候風土と自然環境

箕輪町は、長野県の中央部に位置しています。町の平坦部をほぼ南北に国道 153 号が走り、諏訪市や伊那市などと結ばれています。また、中央自動車道西宮線が南北に通っていて、県庁所在地の長野市までは約 1 時間 30 分、東京までは約 3 時間で行くことが可能です。

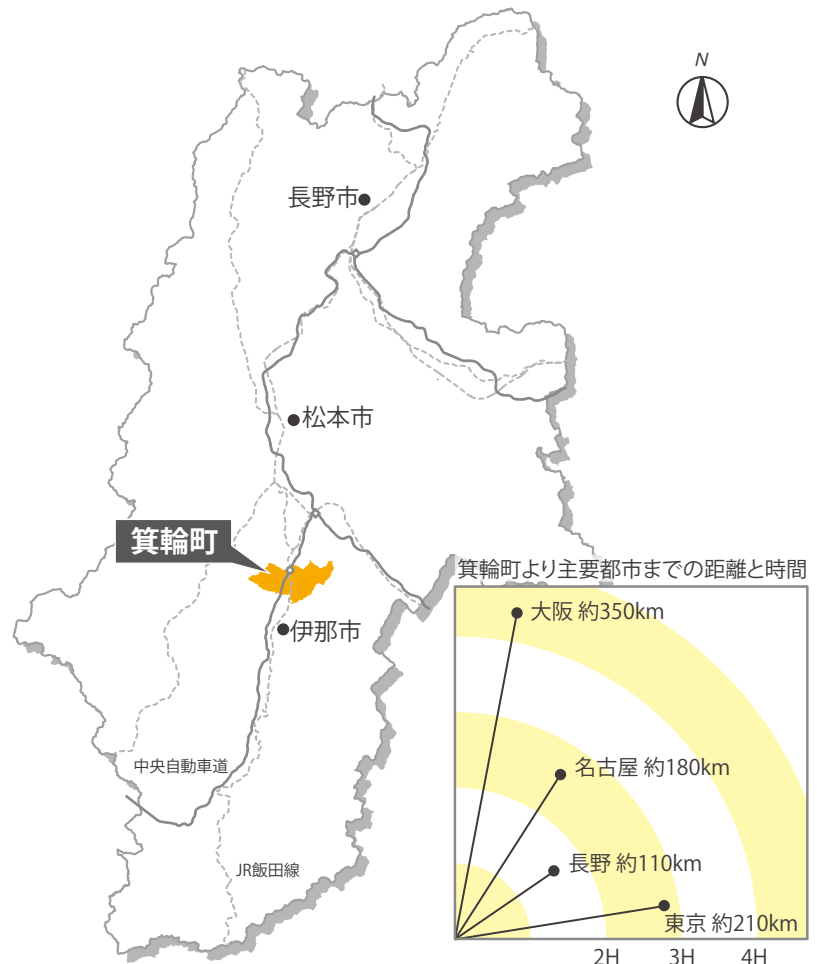
地形的な特徴としては、町の中央付近を流れる天竜川沿いには平坦な地形が続いています。中央部以外は東西ともに、段丘の形成によって、一段または数段高くなっています。

天竜川の東側は山地が近くに迫っていますが、天竜川やその支流沿いに狭いながらも平坦な地形が広がっています。一方で、天竜川の西側は複数の扇状地が隣り合っていて、比較的緩い傾斜の地形が西から東へ続いています。

箕輪町の周囲は山林や原野に囲まれています。町民の多くが中央部や東西の平坦地に住んでいます。このため、各区の公民館が役場から車で 15 分以内に達する場所に位置しています。

標高は 650m を超えているため、夏は首都圏に比べれば涼しく過ごすことができます。冬は、長野県内においては、比較的雪は少ないものの、最低気温が氷点下 10℃を下回るなど寒さが厳しくなります。

町の東方には南アルプスの仙丈ヶ岳や東駒ヶ岳(甲斐駒ヶ岳)を、西方には中央アルプスの西駒ヶ岳(木曾山脈:木曾駒ヶ岳)を望むことができます。また緩やかな傾斜地に自然豊かな田園地帯が広がっており、東西の山々とともに美しい景観を形成しています。



(2) 東西を結ぶ地で育まれた悠久の歴史・文化

箕輪町には、これまで大切にされてきた文化財があります。埋蔵文化財では縄文時代以降の遺跡が数多く確認されていて、町の歴史が古くから始まったことを物語っています。

県史跡に指定されている松島王墓古墳は、6世紀ごろに造られ、前方後円墳としては上伊那郡で唯一のものです。この古墳には弥生時代に天竜河畔における稲作の発達に伴って登場した権力者が埋葬されていると推察されています。箕輪町が古くから豊かな大地のもと多くの農産物に恵まれていたことを表しています。

有形文化財では、北小河内の無量寺の木造阿弥陀如来坐像あみだによらいざぞうが平安時代後期の作といわれ、国重要文化財に指定されています。このほか町内の神社仏閣等には、町の有形文化財に指定された建物や像が数多く残されています。

無形文化財では上古田の古田人形芝居が豊作を祈願する奉納儀式として、江戸時代には行われていた記録があり、現在は県の選択無形文化財に指定されています。そのほか、木下南宮神社の鹿踊りや南小河内のおさんやりなどの行事が残されています。

天然記念物としては、木下のケヤキと中曽根のエドヒガンザクラが長野県の天然記念物に指定されています。どちらも樹齢1,000年と言われ、その立派な姿から地域の方をはじめ、多くの人に愛されています。そのほかにも町内の各地に巨木が生育し、町の文化財として指定されています。

このように箕輪町では豊かな大地のもと、何世代にもわたる地域の人々の力により、歴史や文化を育んできています。



県選択無形文化財 古田人形芝居



県天然記念物 中曽根エドヒガンザクラ



国重要文化財 木造阿弥陀如来坐像

(3) 県内トップクラスの人口規模

箕輪町の人口は平成22年(2010年)を起点に自然減が続いていますが、令和3年(2021年)10月は24,776人で、県内町村では最も多い人口です。また19市を交えた順位でも19番目にあたり、飯山市を超え、大町市に次ぐ順番です。

高齢化率は30.2%で県の高齢化率平均である37.8%を下回っていて、77市町村中低い方から8番目にあたります。(出典：長野県毎月人口異動調査(平成27年国勢調査基準))

(4) 生活を支える産業構造

箕輪町の主たる産業は製造業です。県内でも有数の企業が一部立地していますが、中小で下請けの企業が多いのが特徴です。後継者不足という課題もある中、各企業の活躍により、平成25年（2013年）の工業製造品出荷額は上伊那郡の市町村の中では最大となりました。令和元年（2019年）には、伊那市、駒ヶ根市に続き第3位となりましたが、町の経済を支える基幹産業であることに変わりはありません。

農業分野では、後継者不足による耕作放棄地が全国的な課題ですが、箕輪町では解消の取組みなどにより、耕作放棄地が年々縮小しています。

このような結果、郡内町村では平成22年（2010年）の昼夜間人口比率^{*1}が唯一1.0に達しています。大学等の高等教育機関や就労場所としての国・県の現地機関がない中で、通勤・通学者を示す昼間人口が多いということは、町の産業の力を示す一端にもなっています。

(5) 住民自治と官民協働

箕輪町では平成26年（2014年）に箕輪町協働のまちづくり基本条例を制定しました。

この条例では、まちづくりの基本理念を明らかにして、町民等によるまちづくり及び町政運営の基本となる事項を定め、個性豊かで多彩なまちづくり及び自立的な町政運営を実現することを目的としています。

町では条例の制定以前から15の区や各種団体において自主的な活動が営まれてきました。条例では町民と共にまちづくりを行うことが明確にされていて、より一層、協働のまちづくりを推進することとしています。



信州みのわ花街道推進協議会による、
下古田展望台の整備と花ももの植樹



(6) 近年の箕輪町の取組み

箕輪町では平成24年(2012年)に世界保健機関(WHO)協働センターによる国際認証である「セーフコミュニティ^{※2}」を取得しました。これまで町が行ってきた安全・安心への取組みのシステムが認められ、全国の町村では初めての取得となりました。

また町では健康づくり日本一を目指し、みのわ健康アカデミー^{※3}を開催してきました。この事業に参加した町民は、体重・腹囲の減少、血圧の低下、体力の向上などの効果が見られました。そのほか、参加者間のコミュニケーションも重視しているため、仲間づくりにもつながっています。

さらに、平成15年度(2003年度)から始まったひと味ちがう箕輪の子ども育成事業^{※4}では、運動あそび・英語あそび・読育・食育といった事業をはじめとした、箕輪町の特色ある取組みを行い、今でも継続されています。平成26年度(2014年度)からは県内でも先駆けとなるICT^{※5}教育が導入され、主に義務教育を中心とした分野で他市町村にはない取組みが行われています。

また、振興計画前期5年の取組みとしては、人口減少対策であるU・I・Jターン施策とともに実施している町へのSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)等を活用した関係人口創出拡大事業、新型コロナウイルス感染症感染拡大に起因した働き方の変革に伴うニーズに対応したテレワーク施設(東みのわサテライトオフィス)の整備、少子化対策としての「みんなで育てるみのわっこ」施策、環境施策としてのゼロカーボンに向けた取組み、農業応援団計画に基づく「みのわテラス」リニューアルオープン、観光分野における「箕輪町観光戦略プラン」の策定ともみじ湖周辺整備事業、工業分野における「箕輪町工業ビジョン」の策定と事業の実施、教育分野においては、GIGAスクール構想^{※6}に基づく1人1台パソコン端末の導入と高速通信環境の整備、ICT支援員の配置など更なるICT教育にかかる環境整備を行いました。

②用語解説

※1 昼夜間人口比率

常住人口に他の地域から通勤してくる人口(流入人口)を足して、他の地域へ通勤する人口(流出人口)を引いた比率のことです。

※2 セーフコミュニティ

地域の人々が一緒に安全で安心なまちづくりを目指す地域社会のことです。世界保健機関(WHO)協働センターが国際認証を行っており、箕輪町は平成24年(2012年)に取得しています。

※3 みのわ健康アカデミー

平成17年度(2005年度)から実施している、体のメカニズムに基づいた、健康づくり習慣(食事・運動)の学習、個別運動プログラムによるトレーニング等を行う健康教室のことです。毎年度受講者を募集し、参加者同士のコミュニケーションを重視しながら、健康レベルを向上させる取組みを行っています。

※4 ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業

箕輪町で育つ子どもが、健康で知力に富み、豊かな人間性を持って、国際社会で活躍できるよう育てる、幼児期から中学校まで一貫した取組みのことです。

※5 ICT

インターネット等情報通信技術のことです。

※6 GIGAスクール構想

2019年12月に文部科学省から発表されたプロジェクト。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。小学校の児童、中学校の生徒1人に1台PCと、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想のことです。

持続可能な開発目標（SDGs（Sustainable Development Goals））への対応

開発目標（SDGs（Sustainable Development Goals））への対応

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで 2030 年までの先進国を含む国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。

SDGs では、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指す取組みが、先進国、開発途上国を問わず始まっており、国際社会全体で地球上の「誰一人として取り残さない（leave no one behind）」社会の実現を目指し、令和 12 年（2030 年）までの目標として経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対し「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」など 17 の目標と 169 のターゲットが示されています。

また国では、SDGs に示される多様な目標の追及が地方自治体の諸課題の解決に貢献するとしており、政府が定めた「持続可能な開発目標指針（平成 28 年（2016 年）12 月）」においては、地方自治体の各種計画に SDGs の要素を最大限反映することが奨励されており、箕輪町においても振興計画の各施策が SDGs 達成に資するものとして取組みを行います。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための 17 の目標

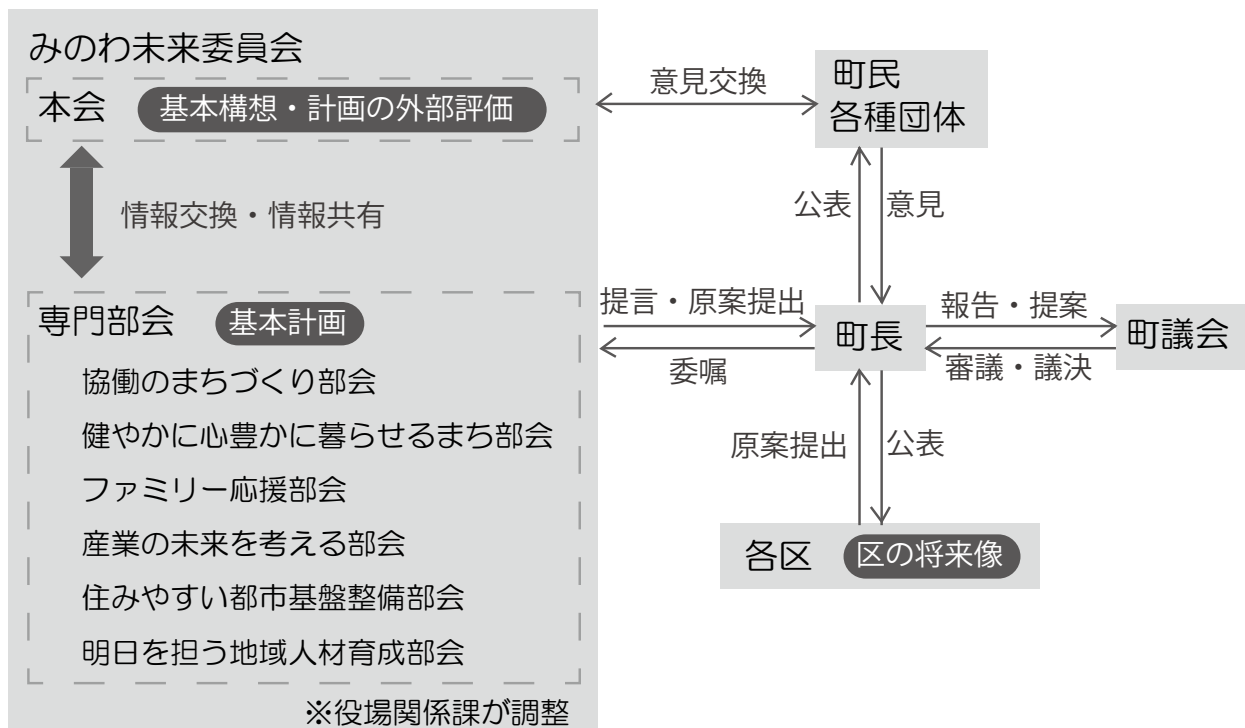


SDGs 17の目標	
1. 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
2. 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4. 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
8. 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
10. 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する。
11. 住み続けられるまちづくり	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
12. つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。
13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14. 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15. 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17. パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

(1) 箕輪町第5次振興計画の策定手順

箕輪町第5次振興計画では、「基本構想」及び「基本計画」について、町民や有識者で構成された「みのわ未来委員会」で検討され、原案が策定されました。また、「区の将来像」は、町内全15区において検討され、原案が策定されています。

当初計画及び後期計画の原案を基に、パブリックコメントによる町民の皆さんからの意見反映を経て成案を作成し、町議会へ提出・議決されました。



(2) 町民と行政による政策研究の場「みのわ未来委員会」

これからのまちづくりは、今まで以上に町民の参画と協働によって進めていく必要があります。箕輪町第5次振興計画は、原案の策定段階において、町民などで構成される「みのわ未来委員会」で検討作業が進められました。みのわ未来委員会の委員を選ぶにあたっては、幅広い分野、職業から選ぶことはもとより、今まで以上に若い人や女性の声を反映するため、年齢層を広げたり、男女のバランスをとることを考慮しました。また、通常審議会の委員を選ぶときに重視される、関係団体の代表者から選ぶ方法ではなく、個人に着目して選びました。関係団体の役員任期に合わせ、短期間での改選とならないよう、3年間の任期を持って、計画の「策定」から「検証」まで携わることができるようにしていることが、今回の計画づくりの大きな特色です。



みのわ未来委員会本会 会議



みのわ未来委員会本会 ワークショップ



みのわ未来委員会専門部会



みのわ未来委員会（後期計画）

（3）多くの町民の参加「まちづくり地区懇談会・関係団体意見交換会・第5次振興計画中間報告会」（当初計画策定時）

第5次振興計画では、策定の段階から多くの町民の声が反映されること、また、多くの町民が一体となって計画を推進していくことが求められることから、みのわ未来委員会による策定のみならず、様々な機会でも計画づくりへの町民の参加を進めてきました。

まちづくり地区懇談会では、町内全15区に町長以下職員が訪問し、町民と直接意見交換を行いました。15回の開催を通して、延べ524人の参加がありました。

関係団体意見交換会では、産業関係団体、福祉等関係団体、学校・教育委員会、町議会、区長会と、みのわ未来委員会がそれぞれ意見交換する場をつくりました。各分野での活動状況と、それぞれで抱える課題について共有がされています。

第5次振興計画中間報告会は、8月に開催され、町議会議員、区長をはじめ、一般町民に構想（案）の内容が報告されました。また、6つの専門部会における検討状況も報告され、参加者からは、計画策定にあたっての意見がアンケートにより寄せられています。

また、報告会の開始に先立ち、「ふらっとまちづくりワークショップ」が開かれ、大学生等若者を中心とした参加者と、みのわ未来委員会委員との間で「子どもの目から見たまちづくり」について、議論がされています。

この様に、多くの町民が参加して振興計画の策定が行われました。今後、計画の実現を目指すには、更に多くの町民が、主体的にまちづくりに参加することが必要です。これからもみのわ未来委員会を起点とした町民への理解と参加の輪の広がりを進めていきます。



まちづくり地区懇談会



関係団体意見交換会



振興計画中間報告会

